

## 第 1 号被保険者の介護保険料 （令和 3 年度から令和 5 年度）

区分	対象者要件	料率	保険料年額
第 1 段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護を受給している人</li> <li>・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人</li> <li>・世帯全員が住民税非課税で、本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が80万円以下の人</li> </ul>	0.5	37,630 円
		(0.3)	22,570 円
第 2 段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	0.70	52,680 円
		(0.5)	37,630 円
第 3 段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が120万円を超える人	0.75	56,440 円
		(0.7)	52,680 円
第 4 段階	本人が住民税非課税で、世帯に住民税課税者がおり、本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.90	67,730 円
第 5 段階	本人が住民税非課税で、世帯に住民税課税者がおり、本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が80万円を超える人	1.00	75,260 円
第 6 段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が120万円未満の人	1.30	97,830 円
第 7 段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.50	112,890 円
第 8 段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.80	135,460 円
第 9 段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	1.90	142,990 円
第 10 段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	1.95	146,750 円
第 11 段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が500万円以上の人	2.00	150,520 円

※所得段階別の年額保険料は、10 円未満の端数は切り捨て後の金額です。

※第 1 段階から第 3 段階の下欄は軽減賦課後の料率と保険料額です。